

かがんぼ

議会だより No.124

6月定例会 P 2	議会のうごき・議会改革 P 6
議案質疑 P 3	一般質問 P 7～19
委員会質疑 P 4	人物クローズアップ P 20
議決結果一覧表 P 5		

6 月定例会

(6 月 2 日～19 日)

平成 27 年度 苅田町一般会計補正予算等 16 件を慎重審議

補正予算

平成 27 年度一般会計補正予算(第 1 号)は、歳入歳出それぞれ 3 0 3 7 万 8 千円を追加し、予算総額は 1 2 7 億 1 2 5 4 万 9 千円

条例の制定

● 苅田町総合戦略審議会条例
市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、審議会の設置条例を制定

条例改正

● 苅田町介護保険条例
低所得者の第 1 号保険料軽減強化に関し、介護保険法施行令及び政令の一部改正に伴う改正

* 平成 27 年度補正予算

一般会計 (増額補正の主なもの)	3,037 万円
歳入	600 万円
・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金等、国・県支出金	
歳出	547 万円
・ 社会保障・税番号制度の各種システム改修委託料	400 万円
・ 合併 60 周年の記念イベント補助金	250 万円
・ 南原神楽講へのコミュニティ助成事業助成金	553 万円
・ 介護保険特別会計繰出金	40 万円
・ 「町イチ! 村イチ! 2015」参加費	
国民健康保険特別会計	329 万円
後期高齢者医療特別会計	489 万円
介護保険特別会計	予算の組替え

● 苅田町農政補助員設置条例
行政区に農事実行組合長が選任されない場合への対応及び行政区の統廃合、新設のための改正

協議議案

- 町道路線の認定
開発行為に伴い町に帰属する 3 路線の認定
- 財産の取得についての議決内容の一部変更
高機能消防指令システムの金額の増加と納期の延長
- 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更
消防・救急デジタル無線システム工事の金額

専決処分

- 和解及び損害賠償額の決定について
- 平成 26 年度 苅田町一般会計補正予算(第 10 号)
- 苅田町税条例等の一部を改正する条例
- 苅田町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

意見書

- 「手話言語法」の制定を求める意見書
- 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

- 国民的合意のないままに安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書
- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する意見書
- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2016 年度政府予算に係る意見書

議案質疑

平成27年度補正予算

Q 社会保障税番号制度対応業務委託料について日本年金機構の情報の流出問題もあり、セキュリティ対策は。

A 国の指導により、ある程度のセキュリティは確保をして

いる。職員研修やシステムの改修は随時行なっていく。

Q 職員採用試験委託料について、職員の仕事を把握しての計画的な採用なのか。

A 行政改革での計画的採用である。今後は再任用の有効活用を機能させていく。

Q 合併60周年記念イ



盆踊り大会

ベントの400万円増額内容は。

A 合併60周年を冠にして盆踊り大会とふれあいマラソンを行うためのもの。

条例制定・他の議案

Q 総合戦略審議会のメンバーはどうなるのか。

A 委員20人以内で、国が打ち出している産官学金労言（※）の中で選任予定である。

Q 総合戦略の方向性は。

A ①若い世代に希望を持ってもらう、②荏田町に住んでもらう、③地域の課題を解決する等の考え方で進めていく。

Q 消防関係工事請負契約の変更について金額、工期の変更理由は。

A 7月の入札不調により10月の入札からの契約であり、着工は12月となったのが主な理由。

Q 専決処分で国保の2億4600万円の赤字の理由は。

A 補助金、交付金等の減額と返還、赤字体質であることが大きい。今後は見直しを検討していく。

Q 一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について消防の工事の中で前払い金があったのか。

A 平成26年度中に40%の前払い金を行なっている。

Q 土地開発公社の報



改修中の消防庁舎

告について短期借入は運転資金か。
A 運転資金ではない。先行取得した土地の利用目的が決まっていないため、短期借入れを行なっている。

（※）産官学金労言：産官学に加え、「金」は金融、「言」は労働界、「言」は地方の状況をよく知っているマスコミ

委員会質疑

▼総務常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 職員採用の計画で、人件費見込額が予算と行革数値に誤差がある。整合させるべき。

A 同じ基準で精査し、誤差をなくしたい。

Q 60周年イベント(盆踊り・ふれあいマラソン)が当初予算でなく補正予算とした理由。

A 当初は考えていなかったが、節目であり復活した。冠をつけ内容を見直し実施したい。

▼苧田町総合戦略審議会条例の制定

Q 委員の数20人は適正か。

A 上位の総合計画審議会より少ない数とした。

Q いつまでに結論を出すのか。地域の課題や叩き台はつかんでいるのか。

A 来年3月まで。町の課題は人口動向、経済動向から見えてくる。つかんでいない。

Q 人選が大きなウエイトを占める。スピード感を持って進めてほしい。

A 議会との勉強会を計画、提案を受入れたい。

▼専決処分 国民健康保険税条例の一部改正

Q 国民健康保険税、赤字に対する所見は。

A 不足分は一般会計から繰入れしてきたが、赤字が増大しており値上げを考えている。

▼産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 経済センサスや統計調査の目的は。

A 統計調査の結果で、雇用や各事業所の実態を掴み、いろんな施策に反映させるため。

Q 当初予算で計上している。補正の理由は。

A 統計調査、経済センサスは4月以降に交付決定されたため。

Q 農業集積について、苧田町農業公社も同じような業務をしているが、関連はないのか。

A 平成26年度から、全国に農地中間管理機構が設けられた。農業公社にも同じような業務があった。現在はやっていない。

▼町道路線の認定

Q 管理瑕疵による事故で、損害賠償が10年で5件以上ある。管理体制が不十分では。

A できる範囲の対応はする。主な道路の長寿命化インフラ計画で老朽化もわかる。全町道には、もう少し時間がかかる。マンパワの問題もある。

Q マンパワー不足なら、再任用の活用は。毎日ではなく、期間を決めて動いたらどうか。

A 再任用の活用は、今後考えていく。

▼厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算

Q マイナンバーカードはこの自治体に行っても把握できるのか。

A 本年度は住民基本台帳だけである。住所が変わってもナンバーは変わらない。

Q 保健事業は何を登録するのか。

A 諸検診のデータである。

▼平成27年度苧田町国民健康保険特別会計補正予算

Q 2億4千600万円大幅にアップしている。赤字の原因は。

A 平成17年度以降値上げしていない。今後どうしていくのか検討する。



検診車

平成27年第2回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	伊塚弘	友田敬而	榎谷忠明	木原洋征	小山信美	常廣直行	林繁実	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	三原茂	結果
議案第51号	平成27年度苅田町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第52号	平成27年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第53号	平成27年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第54号	平成27年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	苅田町総合戦略審議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	苅田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号	苅田町農政補助員設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号	財産の取得についての議決内容の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第60号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について(消防・救急デジタル無線システム整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第61号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について(苅田町消防本部耐震改修及び庁舎改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第62号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第63号	専決処分について(平成26年度苅田町一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第64号	専決処分について(苅田町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第65号	専決処分について(苅田町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	承認
議案第66号	専決処分について(平成27年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
意見書第5号	「手話言語法」の制定を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書第6号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書第7号	国民的合意のないままに安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書(案)	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
意見書第8号	環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
意見書第9号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書(案)	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

議長は採決に加わらない。○-賛成、×-反対 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議会のうごき・議会改革

6月						5月				4月			
24日	19日	17日	11～15日	4日	2日	29日	28日	14日	7日	15日	9日	7日	2日
議会広報特別委員会（124号編集）	議会閉会	付託常任委員会	一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会（6月定例会）	議会広報特別委員会（124号編集）	全員協議会（6月定例会提出予定議案について）	産業建設常任委員会（コミュニティバスの試行運行中の改正についてほか）	行財政改革特別委員会（行財政改革について）	議会広報特別委員会（123号編集）	議会広報特別委員会（123号編集）	行財政改革特別委員会（行財政改革について）

9月定例会の予定

8月24日（月）から
9月11日（金）まで

* 一般質問は

8月31日（月）
9月1日（火）
9月2日（水）

* 開催時間は

午前10時～午後5時

* 受付 庁舎6階にて

* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

6月議会の傍聴者
70名

議会
改革

議会中継実施しています!

視聴方法

苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます



6月末アクセス件数

ライブ中継 960件

録画中継 567件(平成27年4月からの累計)

一般質問内容一覧

6月定例会において 12名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨	掲載頁
友田 敬而	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校へのエアコン設置は 2. 駅前交番移転問題は 3. 地域コミュニティの要 苅田山笠の振興 4. 自治体におけるインフラ最適化 ー公共施設のファシリティマネジメント 	8
武内幸次郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政健全化について 2. 今後の都市計画について 3. 生活排水処理について 	9
三原 茂	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織・機構改革について 2. 小波瀬駅周辺整備事業について 3. 2号地の利活用について 4. 北九州空港の利用促進について 	10
常廣 直行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生政策について 2. 安全・安心なまちづくりについて 3. 緑の基本計画について 	11
尾形 均	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近年の財政運営について 2. 国保特会への繰出金等について 3. 空き家対策について 	12
沖永 義樹	<ol style="list-style-type: none"> 1. 与原区画整理事業 2. 小波瀬西工大前駅周辺整備事業 3. 安心安全な街づくり 4. 苅田山笠について 	13
白石 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心安全のまちづくり 2. 公共施設の運用 3. 地方創生 	14
梶原 弘子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して教育が受けられるように 2. 第2次健康づくり計画と町の対策 3. 働くなら正社員で 	15
井上 修	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと納税について 2. JR小波瀬西工大前駅について 	16
伊塚 弘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行財政改革期間中（平成29年度迄）に特になすべきことは何か 	17
木原 洋征	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本町の宝「教育の町」で将来展望を拓こう 2. 「誰もが心豊かに安心して暮らせる町づくり」とは 3. コミュニティバスについて 	18
小山 信美	<ol style="list-style-type: none"> 1. がん検診受診率向上への取り組み 2. 雑誌スポンサー制度の導入を 3. まちづくり支援自販機の設置 4. 熱中症対策 	19



学校へのエアコン設置を取りやめた理由は

国の補助金が対象とならなかったため



友田 敬而 (みらい)

Q エアコン設置は先の町長選挙でもっとも大きな公約。補助金がなければ設置しないのか。

A 来年度、様子を見て検討する。

Q 国の補助要綱を見ると耐震への補助がもっとも優先度が高く、エアコンへの補助は可能性がとても低い。町長の任期中の設置は絶望的では。

A 公約を果たせるよ

うに努力したい。

Q 補助率は7分の2、約2千万円。設置にかかる費用は20年償還の起債。補助がなくとも町の負担増は年間100万円。すぐにでも設置すべき。

A 優先順位の高い事業として検討する。

Q 駅前交番移転はどうなっているのか。

A 平成24年度に用地取得に失敗してからの何も検討していない。

Q 3万5千の町で1万もの署名が寄せられている問題。県に置き換えると150万の署名に匹敵するが、県から来ている副町長の所感は。

A 非常に大きい要望。県であれば当然、早急に対応する。実現できなければ、何らかの対応をとる。

Q 交番移転の件は終わったのか、町長の見識は。

A 終わったと言われれば、そうかもしれない。

Q 2年前にも提案したが、交番移転が難しいなら、先進自治体で行っている民間交番設置や、青パト

基地の駅前設置など抑止力を高める政策を検討したのか。

A 行っていない。

Q 駅東口公園が出来、また、たむろしている。町民から心配する声は伝わっている。

A 認識していなかった。町民が安心安全に暮らせることが町の責務。調査し、考えていきたい。

Q 山笠に対して過去2回、4年前、2年前に質問している。文化庁の地域コミュニティ形成のため文化財の保護・補助に関する事業を検討してきたか。

A 調査研究は行っていない。

Q 2年前の答弁では、山笠保存会と話し合い、補助メニューの活用を図りたいと

A その質問に関して保存会とは協議していない。

Q 松会と山笠の支援の違いは。

A 松会は、継承者が少なく、人的支援が必要。山笠は現状では人的支援の必要が少ない。

Q 山笠は祭りの性質上、山車の維持に費用がかかる。だから、

国の補助メニューを活用すればと提案した。

A 今後、補助メニューを調査し、しっかりとサポートしていきたい。

※公共施設の再構築・ファシリティマネジメントは町ホームページで配信されている録画中継・議事録をご覧ください。



菊田駅東口公園



平成29年度に赤字解消は実現するか

解消に向け効率的・効果的な執行を行う



武内幸次郎（黎明の会）

Q 平成21年度より単年度収支は赤字だが、平成26年度決算見込みは。

A 見込みでは実質収支が約3億5千万円の赤字で、6期連続の赤字になる。

Q 見通しの甘さ取り組みが不十分ではないのか。

A 指摘通りであり厳しく見ていかないと打破は難しい。

Q 行革を2年延長し平成29年度までに財政調整基金30億円の確保と黒字化を図る計画だが目標達成は出来るのか。

A 庁内の更なる見直しによる行革推進で達成したい。

Q 目標では国民健康保険の法定外の繰入を中止することなどが本当に出来るのか。

A 現時点では出来ない状況だが繰り出し中止に向け保険税率の見直し等も含め検討していく。

Q 平成24年度に比較し職員は30名減、非正規職員等も削減し再任用職員で補うとのことだが可能なのか。

A 意識改革を図り長年の経験と知識を生かすような活用をしていく。

都市計画

Q 用途地域や調整区域などの地域区分の見直しが必要と考えているのか。

A 現状に即していない

ところも多々あり見直しは必要である。

Q 将来的に本町も人口減少が進む。現在微増しており余裕がある。この時期の見直しが必要ではないのか。

A 見直しに向け要望していく。

提言

小波瀬駅周辺整備事業のみではなく南側は優良な住宅地になる。現在規制の網がかかっており、見直しが必要ではないか。

Q 優良な市街地が未開発のままである。容易に開発ができるように政策的な道路を入れ込む必要があるのでは。

A 民間開発も進んでいるが計画的な市街

地を誘引していくためにも道路を入れる必要性がある。

Q 片島地区との約束である集落活性化タイプにより、市街地並の開発が容易になる。許可申請は休止なのか、やめたのか。

A 都市計画法34条の

12項に基づく件は、住民合意形成が得られてないことと4m以上の道路に面していないなどの諸条件が整っておらず、ネットクになっていて。町として協議はしていない。



市街化調整区域（新津地区）



組織・機構改革の目的・効果は

限られた人員で最大の効果を発揮させる



三原 茂（無会派）

Q 副町長室をなくし総務に一体化されたが、戻された時期とその理由は。

A 4月から戻した。個室でないと会話・電話がしづらい状況が発生し、戻した。

Q それらについては、議会からも指摘されていた。これで職員がやる気と信頼関係ができるのか。

A 難しい判断がある。

Q 国・県との人事交流の目的は。

A 国・県で培った知識・経験を庁舎内で発揮させていきたい。

Q 国・県の天下り先になるという心配もある。また、民間と的人事交流は。

A 難しく今は出来ない。

小波瀬駅周辺整備事業

Q 事業の問題・課題は。

A 現構想での事業実施は、今の財政状況では厳しい。町の出費を抑えていくことが課題である。

Q 二転三転させるやり方が町民に迷惑をかけている。平成29年の工事着工できるのか。また、全体計画の見直しは。

A 平成29年度の財政状況では、着工に踏み切れない。今のところ計画は立てられない。

Q 白紙とっていない

のか。

A そうとられても仕方ない。

Q 駅改札前の道路は危険である。この部分の安全対策は任期中にするべきでは。

A できることは、やっていきたい。

2号地の利活用

Q どのように活用していくのか。

A 工業用地として、企業誘致を行なっていきたい。

Q 分譲開始をいつからするのか。

A 今年度中に、土地化する。

Q 以前台風の際、高潮で被害が発生した。また、豪雨のときにも周辺道路が冠水したことがあるが、その対策は。

A 高潮対策は、県が進めていく。また、高潮で水面が上昇すれば冠水は免れない。

北九州空港の利用促進

Q 名古屋便の現状は。

A 今年の3月29日より就航し、5月までの搭乗率は33%である。

Q 過去にも名古屋便・沖縄便が廃止され、釜山便も休止状態。この状況が続けば空港のイメージが悪くなる。町として支援策は。

A ポスター・チラシを町



3月に就航した名古屋便

内企業に配布し、良好な感觸を得ている。

提言 空港を抱えている自治体は苦慮している。町としての支援策を考えていくべきだ。



地方版総合戦略策定の考え方は

地域課題を洗い出し計画を策定



常 廣 直 行(21世紀クラブ)

地域創生

- Q** 総合戦略の素案を早くつくり、国・県の交付金・補助金を確保するべきでは。
- A** 国・県の総合戦略の説明に基づき、どのようなものに取り組みか検討している。
- Q** 対外的な連携や交渉力が大切。国・県との交渉は、副町長の任務だと思いが。

- A** 前職で県の総合計画策定に携わっていた。そのパイプを生かし鋭意推進している。
- Q** **危機管理体制の進捗**は

- Q** いつ起こるかわからない災害に対する危機管理体制は後回しになりがちだが。
- A** 広域災害ネット

ワーク協定を締結し、自主防災組織など訓練を行っている。

- Q** 本町の備えは十分とは言えない。「災害時は助けてくれ」という姿勢で良いのか。
- A** 実際に役立つ応援協定にしようと思っ

ている。

- Q** 本庁舎耐震は「長寿命化か、新築か考えている」といわれた。その後の進捗は。
- A** 長寿命化としたが、4億円調達が出来ずに進まない。

- Q** 2年前に進めているといわれた耐震改修計画は。

- A** 作成されている。寿命はあと6年。結論は出ていない。

- Q** 消防団格納庫の老朽化が激しいと指摘してきたが。

A 耐震基準を満たしているが、30年以上も経過しており担当部署と協議する。

- Q** 5分団車庫乗り入れ橋工事が未着工だが。

A 消防庁舎の工事契約締結内容の変更の後、進める。

小波瀬西工大前駅周辺の安全対策は

- Q** 安全対策の今後の見通しは。

A 駅の基本構想は考え直す必要がある。安全対策は財政状況を見て検討する。

- Q** 最近、城野駅も周辺の混雑対策として整備した。参考にすべきでは。
- A** 「危機回避を早く」

と言われるが難しい、考えてみる。

公園緑地の整備

- Q** 雑草は生い茂り、木々の剪定もされていないが。
- A** 要望により間伐、剪定を行っている。

- Q** 向山公園で1千万円、大熊公園で885万円の管理費をかけて、あの状態では納得できないが。
- A** 範囲が広すぎる。臨時嘱託職員2名と

対応したい。

- Q** 街路樹は歩道の機能を妨げ、民家にまで生い茂っている。住民は憤っているが。
- A** 住民によって考え方が違う。どう処理をしたらいいのか困っている。

提言 道路に草が生い茂って交通事故を誘発している。道路管理をきちんとし、安全確保をするべきだ。



小波瀬西工大前駅駅前道路



臨時財政対策債の発行は

やや不適切なところもあった



尾形 均 (黎明の会)

Q 町財政は10年前より厳しい予兆にあり、平成21年度より6年連続赤字。どう思うか。

A 非常に厳しい。行政改革を進める。

Q 収入を予測して財政運営をやっているのか。

A そうすべきだったと認識している。

Q 連続赤字の原因は。

A 歳入が多い時点の施策をそのまま続けた。これが負担になってきた。

Q 収入がないのに支出を削減しなかった。これが完全に間違っているのでは。

A 厳しく見直すべきだったが出来なかった。

Q 平成13年度より12年間、国の臨時財政

対策債を借入れ、歳入を補ってきた。不交付団体には何のメリットも無いのに。

A そのとおり。

Q 地方財政法では、みだりに発行するのはよくない、とある。何故、発行したか。

A 歳入不足のため。

Q 発行可能というだけで安易に借り入れた。利息の差で損失が生じているが。

A 手元に資料がない。

Q ハイリスクの外国仕組債で得た利息より明らかに高い金利を払っているが。

A 利息は損をしているが後世の人々にも

負担していただくように思った。

Q 資金的余裕があるのに損をして借入れた。危険な外国仕組債は規程に違反して購入。有利性のみを求めた。全く矛盾しているが。

A そうかもしれない。後年のため借りた。

Q おかしい。仕組債には有利性を求め、臨時債は損をしてまで借りているが。

A 必要性を充分検討し適切な財政運営を行うべきだった。指摘は有難い。

提言 資金の借入れと運用において矛盾した財政政策になっている。適切な財政運営を行うべきだ。

国保会計

Q 法定・法定外の繰入れ、赤字分を一般会計より繰り出している。行政改革では繰出金の削減を謳っているが。

A どの自治体でも似たような形だと思う。会計の厳しさを町民に知ってもらいたい。

Q 一般会計からの補てんは社会保険の人々にとつて、二重払で不公平では。

A 国保の人々は社会保障に比べて経済的弱者が多い。それであり問題化してな

い。

Q 赤字分の繰出を無制限に行うことは、行政責任者としていかなるものか。

A 加入者負担が建前。保険料値上げも視野に入れなければならない。

Q 「温水プールは病氣予防につながる」と言ってきた。その成果は。

A 分らない。調査する必要がある。



殿川ダムから見た工業地帯

与原区画整理事業の進捗状況について

平成26年度末、全体の34%進捗



沖永 義樹（新政会）

与原区画整理事業

- Q** 区画整理事業の総予算はいくらか。
- A** 85億3千万円。
- Q** 平成33年度の完成に向けて、工事予算内におさまるか。
- A** 平成26年度までの状況を見て大体いけると推測している。
- Q** 仮換地の土地を売却することや家を建てることはできるのか。

- A** 今の状態でも売買はでき、家を建てることはできる。しかし、新しい住所がないので従来の用地の登記になる。
- Q** 地権者の中には区画整理の内容が解りづらい方もいるが。
- A** 解らない時は担当課に連絡をとっていただきたい。
- Q** 荻田町のホームページに、区画整理の仕組みや質問例等

- を掲載しているのか。
- A** 掲載していない。
- 提言** 地権者は解りづらい。今後荻田町のホームページに掲載すべきだ。
- Q** 都市計画道路、日産自動車工場の前までの道路は予定どおり進んでいるか。
- A** 平成28年度までに完成予定。
- Q** 与原の旧国道と交わる場所は交通量が多い。安全対策として信号は設置するか。
- A** 警察と協議中。
- Q** 区画整理地内では尾倉と与原に住所がまたがっている。学

校区域はどうなるか。

- A** 都市計画道路尾倉与原線で南原小学校、与原小学校に分かれる。

小波瀬西工大前駅周辺整備事業

Q 小波瀬駅周辺整備について進捗は。

- A** 基本構想策定後、本町財政状況が厳しいため、JR九州と協議中。
- Q** 駅近郊のインフラ整備について、ロータリーを利用した車が止められる駅にしてほしい。

- A** 駅自体の問題と周辺の問題両方あるが、周辺の事を優先的に考える。

荻田山笠

- Q** 観光協会も設立されているが、荻田山笠をどのように考えるか。

A 地域コミュニティ

にとって大切な役割を果たしており、荻田山笠の振興を国の指導を踏まえ推進していく。



与原土地区画整理事業



AEDの設置は



白石 学 (公明党)

学校などに20台設置

- Q** 本町におけるAEDの使用例は。
- A** 平成24年度から今日まで11件使用。その内、5件で心拍が再開。
- Q** 学校でのAEDの表示方法は。
- A** AEDの容器が大きいので、特に表示はしていない。
- Q** どこにあるか、わかるような表示が必

- 要では。
- A** AEDの効果を発揮するためにも、わかりやすい表示を検討する。
- Q** 設置場所は、玄関や職員室前だが校庭や体育館の近くが良いのでは。
- A** 表示とともに、設置場所も再検討し確認する。
- Q** 夜間・休日に校庭

- や体育館を使用している時、AEDが必要になった場合、校舎が施錠されていれば、取りにいけないが。
- A** 完全に誰もいない場合は、警備会社の対応になるが、すぐにAEDを取りに行くのは無理だ。
- Q** 茨城県龍ヶ崎市は、AEDを全小中学校の屋外に設置している。24時間いつでも対応ができる屋外設置型を進めては。
- A** 担当課でそれぞれ検討する。
- Q** 龍ヶ崎市は全コンビニ32店舗に、AEDを設置している。便利で

安心できると喜ばれている。本町もコンビニの設置に向けて働きかけては。

A 必要な個所には徐々に啓発し、設置の努力をしていく。

指定管理者制度・モニタリング

Q 町には、4カ所に指定管理者制度を導入。住民へのサービスの質や満足度の向上に指導・改善はどうしているか。

A 年1回の事業報告書、アンケート、会議などで協議し、または、個別に対応している。

Q 指定管理者制度を導入している多くの自治体では、地方自治法に則り、モニタ

リングマニュアルを作っている。本町はどうか。

A モニタリングの規定・基準はない。指定管理者に対してモニタリングは行っていない。

Q 条例を作っている自治体は、モニタリングを行い、住民サービスの向上を図っているが。

A 住民サービスの向上は行政の責務。モニタリングマニュアルの作成や実施に向けて検討する。

地方創生

Q 刈田町総合戦略の策定は。

A 地域課題の解決を図り、新たなまちづくりの指針となるもので、平成27年度中に作成する。

Q 審議会とは別に、庁内にプロジェクトチームを作るようだが、その編成と女性の割合は。

A 若手職員を中心に選定し、女性は最低でも25%入れる。



役場内に設置されたAED



第2次健康づくり計画の取り組みについて

町民の自主的健康作りを支援する



梶原弘子(日本共産党)

Q 平成23年度の出生数は407人。出生率は県内町村4位と喜ばしいが。

A 若い夫婦の人口が増加したためではないか。

Q 乳幼児健診で4歳児健診は大切に発達障害等見つけやすいが、健診率も94%と高い。その方法は。

A 対象者全員にアンケートや通知を出し

ている。

Q 特定健診で50才から59才の検診率が低い、受診率アップの工夫は。

A 広報やホームページで知ってもらい、対象者全員に郵送し、各行政区での回覧も行っている。

Q 学校の健康教育はどのような計画か。

A 各学校では健康教育推進計画をたて、

学校保健や安全、食育等学び、発達段階に応じて、たばこの害や飲酒についても学んでいる。

Q 「ニコニコペース」は今回行財政改革の中で意見が出されたひとつであるが、時間短縮は我が党が行ったように言われている。事実か。

A 「ニコニコペース」については、やり方を見直すとか、中止してはどうか等といういろいろな提言ももらったが、最終的には執行部で決めた。

安心して教育が受けられるように

Q 義務教育は無償と憲法で定められているが、町の実態は。

A 小中学校で439人が就学援助を受けている。

Q 申し込みの手順は。

A 新一年生には体験入学時に説明書を配布、在学生には学校より配布される。

Q 他自治体では、社会科見学費や運動着代、卒業記念アルバム代など就学援助で出されている。メガネは就学援助対象か。

A 医師が子どもの発達に必要であるという内容の診断書を交付すれば、メガネは育成医療で支給される。

補聴器は援助対象か。

A 難聴で18歳未満の人にも補聴器の援助をしている。

Q 何課で実施しているのか。

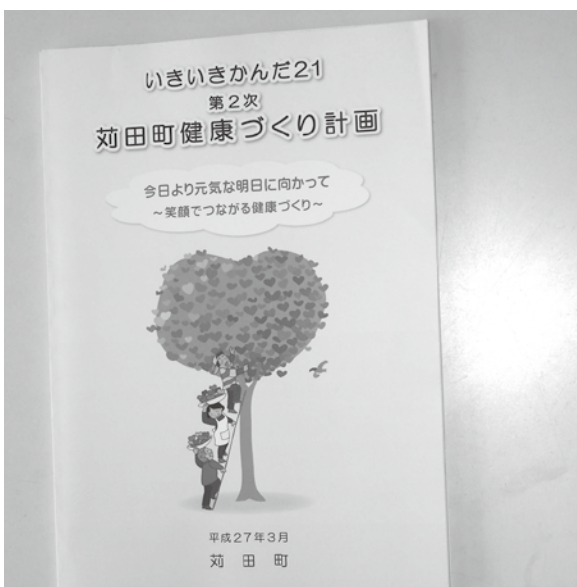
A 地域福祉課。

働くなら正社員

Q 町の税収をどう上げるかの質問が多く出された。県では4

割の労働者が非正規雇用で年収200万円以下、町内企業に正規雇用をと働きかけているのか。

A 県統計では、非正規雇用者は年々増えている。町として雇用のお願いはしている。



第2次町健康づくり計画



JR小波瀬西工大前駅について

1日も早い完成を目指す



井上 修 (革進クラブ)

Q 基本構想の見直しは。
A 経済性を考慮しJR九州と意見交換を行っている。都市施設と鉄道施設の検討をしていきたい。

Q 見直し作業は順調なのか。何をやるうとしているのか。
A 町の負担金を極力抑え、情報収集を行い町財政に有利なものと考えている。

Q 九耀橋の拡幅は2億円以上かかる。県道の信号から日豊線に向かうとアンダーパスがある。利用方法は考えられないか。
A 対策的なものはある。学校の通学路等多方面と協議をしながら進めていかなければと思う。

Q 小波瀬駅についてはスピードアップが

見られない。どう考えているのか。
A 財政が厳しい。やらないといけない事業であることは確かだ。

Q 猪熊ランプから県道曾根行橋線ができて道路事情も変わる。小波瀬駅を中心とした活力ある街づくりを一丸となって取り組んでほしい。
A 問題も生じている。ここが正念場だと思う。しっかり考えて1日も早い完成を目指して取り組んでいきたい。

提言 小波瀬校区の高齢化が進んでいる。住んでよかったと言われる町にすべきだ。

Q ふるさと納税の件数と金額は。
A 制度を開始して13件、250万円の寄付があった。

Q 近隣市町村の状況は。
A 行橋市は91件、金額は1258万5千円。みやこ町は97件、913万5千円。

Q 本町のPRが足りないと考えてよいか。
A ホームページでPRはしている。他の市町村が行っている特産品を広報紙等に載せてのPRは行っていない。

Q 昨年の1月から12月までの1番から10番までが発表された。トップは。
A 平戸市で12億円以

ふるさと納税

上集めている。

Q 本町でも積極的に取り組む考えはないのか。
A 歳入の確保の課題でもある。十分に協議し、検討していく。

Q 自治体では「ブランド品の開発を」という地域もある。観光協会が昨年発足された。本町と協会では

取り組んでは。

A 観光協会とタイアップして積極的に取り組んでいく。

Q 納税制度について特別チームを編成して取り組んでは。
A 関係する課の中で詰めていく。



小波瀬西工大前駅2番線ホーム

行財政改革期間中になすべきことは

財政規律の確保と諸課題解決に向けた準備



伊塚 弘(21世紀クラブ)

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の課題

- Q** 介護サービス給付費の不正請求は無いのか。
- A** 昨年度1件。
- Q** 原因は。
- A** 看護師不在にもかかわらず請求をしていた。
- Q** チェックが重要だが。
- A** 国保連合会の給付適正化システムと、県介護保険課のシス

- テムで対応。
- Q** 町独自の対応は。
- A** 介護給付適正化指導員で対応。
- Q** 高齢者アンケートでの有効回答数が少ない。未回答者の声を聞くべきだ。
- A** 無記名調査のため、未回答者を把握できない。
- Q** 認知症初期支援チームと地域支援推進員の体制づくりは。
- A** 今年度中に、地域包括支援センターを

中心にする。

下水処理計画の課題

- Q** 町の污水处理計画を見直すべき。
- A** 県の計画見直しに伴い、町のアクションプランを12月迄に作成。現認可計画期間の延長も視野。
- Q** 行革時期であり、事業をスローダウンしないか。
- A** 国の補助が変化してくるが、今は計画的に進めるしかない。
- Q** 農業振興計画内の農用地面積は減少しているのでは。
- A** 201号バイパス

都市計画推進の課題

- で13・3ヘクタール、東九州自動車道で5・5ヘクタール減少。
- Q** 農地減少に伴い、農業用山口ダムからの飲料水は増やせないか。
- A** 最大1日、2千トンで協定されており不可能。
- Q** 安価で安心な飲料水を、持続的に町民へ供給するために広域的に取り組む考えはないか。
- A** 京築か北九ブロックか、広域的に取り組むよう指示が出ている。
- Q** 片島小学校複式学級を抜本的に解消するには、区域を限定しない小中一貫校を検討しないか。
- A** 地域の要望等を踏まえながら研究しないといけない。
- Q** 市街化区域の早期宅地化の一つとして、

- 苅田港循環線を県道まで延伸させるべき。
- A** 整備は必要と考える。
- Q** 白石地区生活道路の危険性もあり、日産自動車前道路を直進させるべき。広域道路として整備促進を。

- A** 近隣地域と協議、要望し実現に向け努力したい。

地域総合戦略計画の進め方

- Q** 幅広い人選が必要。
- A** コンパクトな組織で専門的知識を持った人を活用。
- Q** この計画には、広域的計画は組みこめないのか。
- A** 可能。
- Q** 空港島利用計画を町で検討しないの

- か。
- A** 県・北九州市の将来ビジョン計画に添い、連携していく。

人材育成の課題

- Q** 6月から、コミュニケーションバスの見直し計画を再度大幅に見直した。何のためにコンサルタントを使ったのか。
- A** 公共交通であり、広い知見が必要だった。

- 提言** コンサルタントに頼らず、職員で出来ることはある。安易にコンサルタントまかせにすべきではない。



パンジープラン 21



子どもたちとの約束 エアコン設置今年度実施を

国庫補助なく見送る



木原洋征 (日本共産党)

本町の宝、「教育の町」で将来展望を拓こう

Q 子どもたちとの約束、エアコン設置を反故にするのか。子どもたちに説明はしたのか。

A 学校には、今年度エアコン設置は困難と伝えている。

Q 町長が、エアコンをつける約束し、子どもたちは期待し

ている。子どもたちに説明すべきでは。

A どういう形で子どもたちに報告するのか、よく考えてみたい。

Q 中間市が、国庫補助金を含む予算を計上した。しかし、国の予算がつかないと判明後、独自予算に切り替え、今年度施行する。違いは。

A 内容を承知していないので答えられない。

Q 再度、補助金の申請をして、年度途中でも施工すべきだ。

A 平成28年度分は再度要望をしている。

Q 片島小のトイレ改修は、唯一残った学校。補助金なしでもやるべきだ。

A 補助金がなければ非常に厳しい。今年度は見送る。

Q 本町の魅力は、教育改革による少人数教育であり、継続こそ必要だ。

A 100%満足させるのは難しい。集中と改革が必要。

提言 将来展望を持ち、若者に見捨てられない町にするために、目に見える形に

エアコン設置や、少人数学級、専科教員配置の継続の決断が必要。

誰もが心豊かに安心して暮らせる町づくりとは

Q 短期証や資格証の発行世帯数が県平均の2〜3倍と非常に高い。冷たい政治の表れでは。

A 納められない方については、是非窓口に来て相談すれば、適切な対処ができる。

Q 住民アンケートの要望で多いのが、国保税の引き下げ。国保税の引き下げが、低所得者向けの支援金を支給する。この支援金を使って、国保税の引き下げを。

A 試算をすると1900万円になる

が、国保税の引き下げは考えていない。

提言 人間の尊厳を考えると、病気の時に医療が受けられないことは、絶対にするべきでない。

コミュニティバス

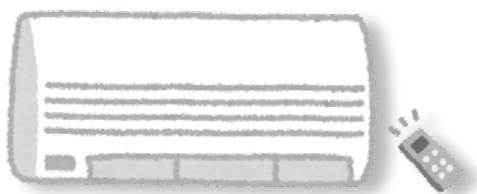
Q 2月のダイヤ・ルート改正は、苦情が多かった。町民の移動パターン、移動のシミュレーションを考えなかったのか。

A 長いルートの中止などの見直しをした。

Q 白川ルートでは、朝の2便が小波瀬駅止まりになったが、小波瀬病院からの乗り継ぎがない。今古賀からは、朝の便はあるが、なぜ午後の帰りの便がないのか。

A 町民の方からのご意見を頂き見直したが、一部不便をかけるルートもあった。今後、修正可能な部分については修正をしたい。

提言 運賃値下げとダイヤの改正で、交通弱者の利用者を増やし、街の活気を取り戻すことが必要。



ピロリ菌抗体検査の導入を

ABC検査(※)をオプションにて導入



小山信美 (公明党)

Q がん検診受診率低迷の現況について。
A 今年度からレディースデーや託児所を設け受診率の向上に取り組む。

Q オプション検査導入に至った経緯は。
A 医師会の会合で胃がん検査と合わせないと危険だということとこの方法とした。

Q 胃がん検査との

セット料金は。
A 4千円(千円と3千円)。
Q 時期は。
A 10月中旬から12月上旬。
Q 胃がん検診を受けない人のオプション検査は。
A 受けられない。
Q 胃がんは、ピロリ菌除菌により撲滅できる。受診率の低い

特定健診での取り組みは。

A 医師会と調整が必要で簡単には決まらないが、住民の健康は大切なので検討する。

※ABC検査(ペプシノーゲン・ピロリ菌同時測定法)：ABC検査とはヘリコバクターピロリG抗体検査でピロリ菌感染の有無を、ペプシノーゲン検査で胃粘膜萎縮度を調べ、その結果を組み合わせ胃がんのリスクをA~Dの4群に分類して評価する検診。

雑誌スポンサー制度

Q 進捗状況について。

A 広報掲載基準が整備中のため時間を要している。

Q 雑誌購入費はいくらか。

A 昨年より50万円減の400万円。

Q 今後の方向性は。

A 今年度中に整備をし、来年には制度導入したい。

まちづくり支援自販機

Q 設置協定書の内容は。

A 販売金額の20%と使用電力を設置業者が支払う。

Q 6台から現在は5台へ減になっている。今後は。

A 設置すれば収入に

なる。新たに3ヶ所検討中。今後は増やしたい。

Q 収益の用途を広報紙に掲載する考えは。

A 今後、そのように努める。

熱中症対策

Q ミストファンを導入した根拠は。

A 体育の授業などで体温が上昇したまま教室に入ると授業に集中できない。ミストファンでクーラダ

ウンして教室に入ると室内の温度上昇を抑制できる。

Q 一台のリース料は。

A 平成25年度は2万2950円、翌年は2万6910円。

Q 2年間のリース料

は約175万円。行橋市は同額でミストシャワーを17校に設置。水道代は1時間6円。安価で災害時にも役立つが設置の考えは。

A 学校と協議し、研究する。



まちづくり支援自販機



人物 クローズアップ

第5回

西日本工業大学硬式野球部監督

ただ武田 けい啓さん

議会だよりかんだ (124号)
平成27年7月25日発行



Q…経歴は。野球部監督はいつからですか。

A…私は滋賀県大津市の出身です。西工大のOBで硬式野球部でした。12年前から監督をしています。

Q…今年の九州地区大学野球選手権大会で優勝。29大学の頂点に立ち、全国大会に出場しました。

A…九州では7年間で5回目の優勝となります。全国大会では大阪商大に敗れてしまいました。主将でエースの中嶋投手は地元新津中学の出身です。

Q…監督として、選手の育成はどのようにしていますか。

A…7～9回の勝負所で、力を発揮できる選手はメンタルの強さが必要です。メンタルの強さを引き出す練習と環境を作るようにしています。



九州地区大学野球選手権大会優勝
(沖縄セルラースタジアム那覇)

Q…大学野球の魅力は。

A…高校から野球を続けた選手はさらに上を目指して集大成の場となります。一生懸命に野球に取り組むことで、モチベーションが上がります。結果を出すことができます。

Q…選手に対して求めているものは。

A…早朝6時半から午後5時から練習していますが、野球だけでなく、人間的に成長し社会に通用する人材となつてほしいと思っています。

町民の皆さんへ メッセージ

硬式野球部の部員は現在80名です。

稲光にある大学のグラウンドに「苦しみの果てに栄光あり」と掲げて練習をしています。練習中やグラウンドへの往復の際、周辺の地域の皆さんからあたたかい声援をいただいています。

ボールがグラウンド外へ出て、ご迷惑をかけることもあるのですが、協力的に対応してもらい感謝しています。

九州や福岡の地元の選手が多く集まるようになり、年々強くなつていると感じています。

苅田町の皆さんからいろいろなお声かけや期待を受けているので、一層頑張りたいと思います。

あとがき
なでしこジャパンは、サッカー女子W杯カナダ大会で米国との決勝で敗れ、平成23年のドイツ大会に続く連覇達成の夢はなりません。一生懸命にプレイした23人の選手に暖かい拍手を送りたい。

日頃の厳しい練習、合宿に耐え忍んだ選手、若手・ベテランのチームワーク、その選手達をうまく動かし使いこなした佐々木則夫監督に町民がまた全国のファンガリオ(ブラジル)オリピックでの活躍を期待しています。 井上 修

議会広報特別委員会

- 委員長 三原 茂
- 副委員長 遠田 孝一
- 委員 梶原 弘子
- 井上 修
- 榎谷 忠明
- 伊塚 弘
- 白石 学

このメンバーでの広報編集は今回で最終となります。ありがとうございました。

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981
FAX 093-434-2099